

令和6年度ネットリサーチ「森林湖沼環境税」に関する調査結果報告書

■結果のポイント

- 森林湖沼環境税の認知経路について、「県広報紙『ひばり』」は10.1%、「新聞」は8.5%、「市町村広報紙」は6.1%などとなっている。
- 森林湖沼環境税を活用した事業で、「森林の保全・整備」に関して優先すべき取組については、「地球温暖化や災害の防止、水源の保全のための森林整備（植林や間伐など）」が81.0%で最も高く、「森林整備を効率的に行うための機械化」が42.6%と続く。
- 森林湖沼環境税を活用した事業で、「湖沼・河川の水質保全」に関して優先すべき取組については、「浄化槽や下水道・農業集落排水施設による生活排水の適正な処理」が73.4%で最も高く、「工場・事業場からの排水の適正な処理」が63.0%と続く。

■調査結果の概要

1 森林湖沼環境税の認知経路

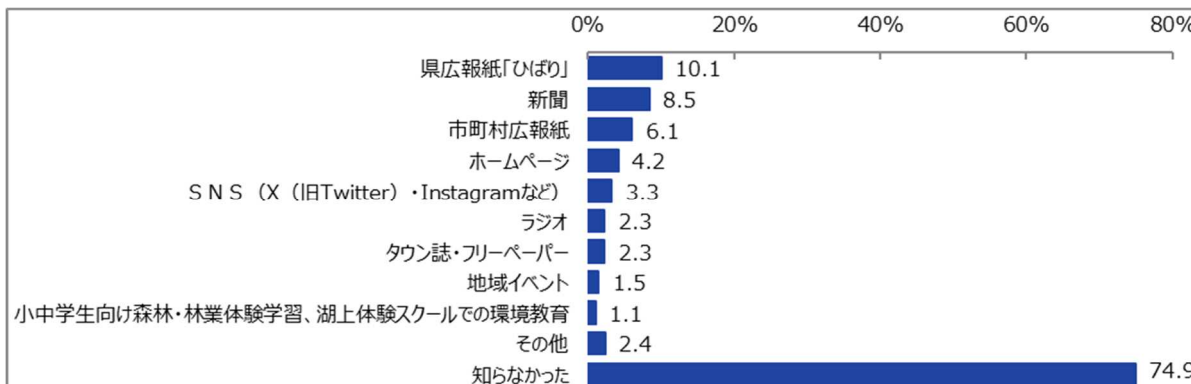
- ☆ 「県広報紙『ひばり』」は10.1%、「新聞」は8.5%、「市町村広報紙」は6.1%などとなっている。
- ☆ 一方で「知らなかった」と回答した方は、は74.9%となっている。

茨城県では、森林の保全・整備や湖沼・河川の水質保全を進めるため、平成20年4月から「森林湖沼環境税」を導入しました。「森林湖沼環境税」は、県民税均等割に、個人は年額1,000円、法人は年額10%（資本金に応じ2,000円から80,000円）を加算しているものであり、森林の保全・整備や湖沼・河川の水質保全を進めるための事業に活用しています。

詳しくは、茨城県森林湖沼環境税ホームページをご覧ください。 HP：<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/rinsei/shinkozei/tax/index.html>

Q1.あなたが、「森林湖沼環境税」について見たり聞いたりしたことのある媒体について、次の中からあてはまるものを全て選んでください。なお、知らなかった場合は、「知らなかった」を選んでください。

	%	n
全体	100.0	1000
県広報紙「ひばり」	10.1	101
新聞	8.5	85
市町村広報紙	6.1	61
ホームページ	4.2	42
S N S（X（旧Twitter）・Instagramなど）	3.3	33
ラジオ	2.3	23
タウン誌・フリーペーパー	2.3	23
地域イベント	1.5	15
小中学生向け森林・林業体験学習、湖上体験スクールでの環境教育	1.1	11
その他	2.4	24
知らなかった	74.9	749

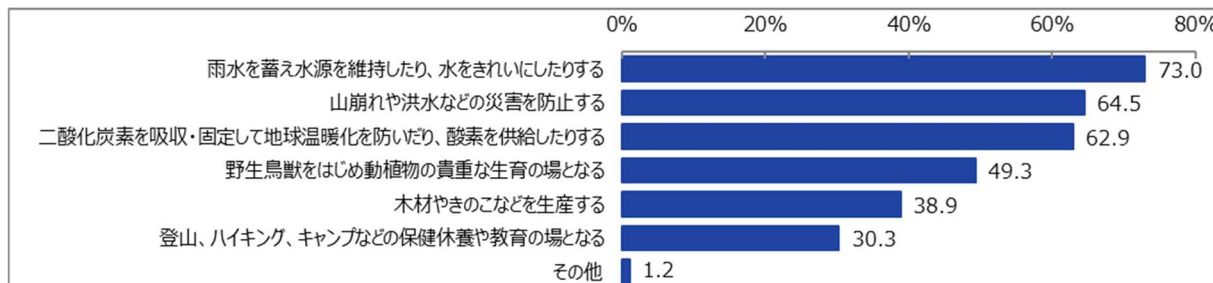


2 「森林」の役割で重要だと考えること・期待すること

☆ 「雨水を蓄え水源を維持したり、水をきれいにしたりする」が73.0%で最も高く、「山崩れや洪水などの災害を防止する」が64.5%と続く。

Q2.「森林」は様々な役割を有し、私たちの生活を支えています。あなたはどのような役割が重要だと考えますか。あるいは、どのような役割を期待しますか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。

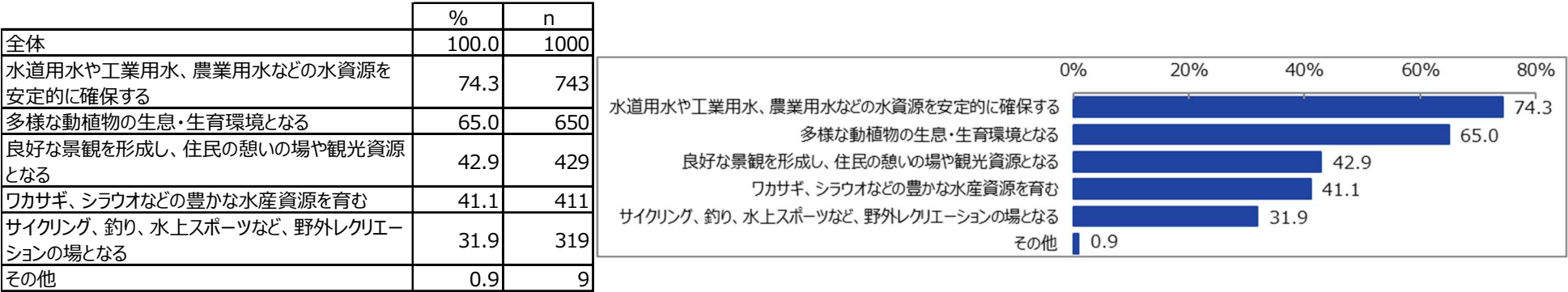
	%	n
全体	100.0	1000
雨水を蓄え水源を維持したり、水をきれいにしたりする	73.0	730
山崩れや洪水などの災害を防止する	64.5	645
二酸化炭素を吸収・固定して地球温暖化を防いだり、酸素を供給したりする	62.9	629
野生鳥獣をはじめ動植物の貴重な生育の場となる	49.3	493
木材やきのこなどを生産する	38.9	389
登山、ハイキング、キャンプなどの保健休養や教育の場となる	30.3	303
その他	1.2	12



3 「湖沼・河川」の役割で重要だと考えること・期待すること

☆ 「水道用水や工業用水、農業用水などの水資源を安定的に確保する」が74.3%で最も高く、「多様な動植物の生息・生育環境となる」が65.0%と続く。

Q3.「湖沼・河川」は様々な役割を有し、私たちの生活を支えています。あなたはどのような役割が重要だと考えますか。あるいは、どのような役割を期待しますか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。



4 茨城県の自然環境を守るための取組の必要性

☆ 「森林の保全・整備」に関する取組について「必要である」(49.9%)、「どちらかといえば必要である」(28.5%)を合わせた【必要】が78.4%となっている。

☆ 「湖沼・河川の水質保全」に関する取組について「必要である」(49.0%)、「どちらかといえば必要である」(29.1%)を合わせた【必要】が78.1%となっている。

Q4.あなたは、森林の保全・整備や、湖沼・河川の水質保全など、茨城県の豊かな自然環境を守るための取組について必要だと思いますか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。



	n	必要である	どちらかといえば必要である	どちらともいえない	どちらかといえば必要ない	必要ない	わからない
「森林の保全・整備」に関する取組	100.0 1000	49.9 499	28.5 285	12.0 120	2.7 27	2.0 20	4.9 49
「湖沼・河川の水質保全」に関する取組	100.0 1000	49.0 490	29.1 291	12.7 127	2.1 21	1.9 19	5.2 52

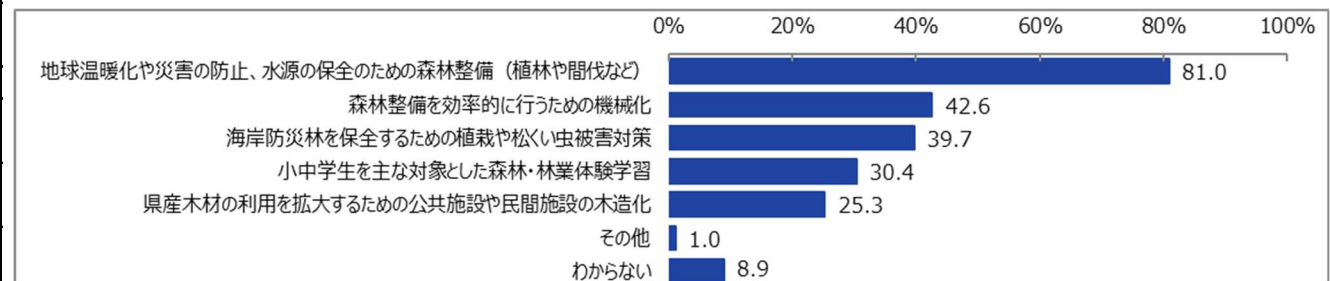
5 森林湖沼環境税を活用した事業で優先すべき取組（森林の保全・整備）

- ☆ 「地球温暖化や災害の防止、水源の保全のための森林整備（植林や間伐など）」が81.0%で最も高く、「森林整備を効率的に行うための機械化」が42.6%と続く。

（Q4「森林の保全・整備」に関する取組で「必要である」「どちらかといえば必要である」と回答された方へ）

Q5.「森林湖沼環境税」を活用した事業について、今後優先すべき「森林の保全・整備」に関する取組はどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。

	%	n
全体	100.0	784
地球温暖化や災害の防止、水源の保全のための森林整備（植林や間伐など）	81.0	635
森林整備を効率的に行うための機械化	42.6	334
海岸防災林を保全するための植栽や松くい虫被害対策	39.7	311
小中学生を主な対象とした森林・林業体験学習	30.4	238
県産木材の利用を拡大するための公共施設や民間施設の木造化	25.3	198
その他	1.0	8
わからない	8.9	70



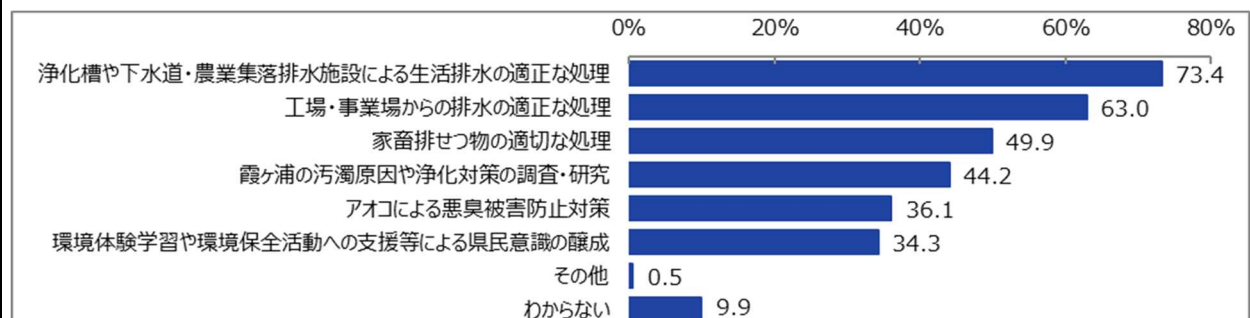
6 森林湖沼環境税を活用した事業で優先すべき取組（湖沼・河川の水質保全）

- ☆ 「浄化槽や下水道・農業集落排水施設による生活排水の適正な処理」が73.4%で最も高く、「工場・事業場からの排水の適正な処理」が63.0%と続く。

（Q4「湖沼・河川の水質保全」に関する取組で「必要である」「どちらかといえば必要である」と回答された方へ）

Q6.「森林湖沼環境税」を活用した事業について、今後優先すべき「湖沼・河川の水質保全」に関する取組はどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。

	%	n
全体	100.0	781
浄化槽や下水道・農業集落排水施設による生活排水の適正な処理	73.4	573
工場・事業場からの排水の適正な処理	63.0	492
家畜排せつ物の適切な処理	49.9	390
霞ヶ浦の汚濁原因や浄化対策の調査・研究	44.2	345
アオコによる悪臭被害防止対策	36.1	282
環境体験学習や環境保全活動への支援等による県民意識の醸成	34.3	268
その他	0.5	4
わからない	9.9	77



■調査の目的

本県では、平成 20 年度から茨城県森林湖沼環境税を導入し、税を活用して、森林の保全・整備や霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川の水質保全に取り組んでいる。

税制や税を活用した取組への理解促進・認知度向上のため、認知経路及び取組への認識について調査することにより、今後の事業の進め方に活用する。

■実施概要

- ・実 施 期 間：令和 6 年 11 月 1 日～11 月 10 日
- ・サンプル数：茨城県常住人口調査（令和 6 年 4 月 1 日現在）に基づく性別・年代・居住地（5 地域）の割合で割り付けた 18 歳以上の県民 1,000 サンプル

		回答者数（人）					
		県北	県央	鹿行	県南	県西	計
全体		110	246	93	362	189	1,000
性別	男性	57	126	50	187	99	518
	女性	53	120	43	175	90	482
年代別	18～29 歳	17	41	16	70	33	177
	30 歳代	16	42	16	61	30	165
	40 歳代	21	54	20	81	41	217
	50 歳代	28	59	21	83	44	235
	60 歳代	28	50	20	67	41	206

県 北：日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、久慈郡
県 央：水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、東茨城郡、那珂郡
鹿 行：鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市
県 南：土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、稲敷郡、北相馬郡
県 西：古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、桜川市、結城郡、猿島郡

(注)

1. 「ネットリサーチ」の回答者は、民間調査会社のインターネットリサーチモニターであり、無作為抽出された調査対象者ではない。
2. 割合を百分率で表示する場合は、小数点第 2 位を四捨五入した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。
3. 図表中の表記の語句は、短縮・簡略化している場合がある。
4. 男性 18～29 歳の回収件数は、「県北」及び「県西」の地域で目標値（上記の件数）を下回ったため、男性 30 歳代で「県北」3 サンプル及び「県西」5 サンプルを超過回収し、地域×性年代の人口分布に極力近づくように調整した。